

学校のきまり

[1] 登下校

1. 通常8時30分までに登校し教室に入る。
2. 登下校には、きまった通学路を通る。
3. 生徒手帳を常に所持する。
4. 下校時刻を厳守する。

[2] 日 課

別表のとおり。

[3] 服 装

1. 男女とも、通常、制服または体育着（ジャージ）を着用する。
2. 清掃時の服装は体育着とする。

◎生徒の服装および着用について

《服 装》

共 通

1. セーター、ベストの色は、白、黒、紺、茶、グレーの単色とする。ただし、カーディガン・トレーナー等は禁止とする。
2. 原則として冬服の着用は11月～4月、夏服の着用は6月～9月とする。
(5月、10月は移行期間)
3. Tシャツは禁止とする。
4. コートは学生用コート（スクールコート、ピーコート、ダッフルコート）とする。色は、黒、紺、茶、グレーとする。ウィンドブレーカーは、部活動で使用しているものを原則とする。

男 子

1. 制服は、本校指定の学生服（黒）を着用し、上衣のボタンは富士見台中学校のものとし白色えりカラーをつける。
(夏服は白のワイシャツを着用する)
2. くつ下は、白・黒・紺色とする。
3. ベルトは黒・紺・茶色で飾りのないものを原則とする。

女 子

1. 制服は、本校指定の標準服を着用する。
2. くつ下は、白・黒・紺色とする。

《く つ》

1. 登下校用のくつは運動靴とする。
(ランニングに適したもの)
2. 上ばき、体育館ばきは本校指定のものを使用する。

《カバン》

1. 通学には次のカバン、バッグを使用する。スクールバック、肩かけカバン、リュック。

《頭 髪》

1. 頭髪は、男女とも中学生らしい髪形とする。
2. 整髪料・香水等は使用しない。

《その他》

1. 行事等で自転車を使用する際はヘルメットを着用する。
2. 汗ふきシートは、無香料のものを使用する。

[4] 校 内 生 活

1. 登校後、校外に出るときは先生の許可を得る。
2. 所持品にはすべて記名をしておく。
3. 学校には特別の場合を除いて、貴重品その他、必要以外のものを持って来ない。

[5] 部 活 動

1. 部活動には文化部と運動部があるが、その種類、活動方法などについては別に定める。
2. 年間の活動時間について

- ① 部の活動時間は次のとおりとする。

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月1日 ～ 9月30日	5:45	6:00
10月1日 ～ 11月2日	5:15	5:30
11月3日 ～ 1月31日	4:45	5:00
2月1日 ～ 2月末日	5:15	5:30

② 朝練習について

ア. AM7:10 以前の登校はしない。

イ. 7:30～8:10 までとする。

3. 定期テスト前の扱いについて

- ① 中間テスト
 - ② 期末テスト
- } 7日前から中止

4. 部活動で自転車を使用する際は、ヘルメットを着用する。

[6] 諸 届

次の場合は保護者が担任に届ける。

1. 欠席、遅刻、早退、忌引休み（父母7日、祖父母兄弟姉妹3日、おじおば1日）をするとき。
2. 長距離の旅行をするとき。
3. 住所変更、改姓などをするとき。
4. 出席停止となる病気に本人がかかったとき。
5. 交通事故、火災その他の事故にあったとき。校内でのけが（または病気）のために、医師の治療を受けたとき。

[7] そ の 他

1. 放課後や休業日などに校舎へ出入りするときは、先生の許可を得る。
2. 体育館および図書館の使用については別に定める。

生徒の心がまえ

[1] 学校内外の生活

1. 登下校時の交通規則を守ろう。とくに横にならんで歩くのはやめよう。
2. 忘れ物をしないように準備はしっかりしよう。
3. 先生や生徒どうしのあいさつをしっかりとしよう。
4. 上ばきと下ばきの使用区分をはっきりしよう。
5. 落ち着いた生活をしよう。
6. 教室を移動するときは早めにし、次の授業に遅れないようにしよう。
7. 校舎内外の美化に心がけよう。
8. 学校でけがをしたり、急病になったときには保健委員に連絡し、保健室で先生の手当てを受けよう。
9. 登下校時に事故にあったときには、すぐに学校へ連絡しよう。

[2] 学 習

1. 始業開始のチャイムに遅れないように着席しよう。その際、授業準備も済ませておこう。
2. 授業に遅れたときは先生にその理由を話してから席につこう。
3. 自習のときは、教科係が、先生の指示を聞きに行こう。
4. 教科書はじめ学習用品は必要に応じて持ち帰り、宿題のほか復習や予習を自主的にしよう。